

令和2年国勢調査

—人口等基本集計—

島根県分

令和3年11月

島根県政策企画局統計調査課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL: 0852 (22) 6076

FAX: 0852 (22) 6044

メール: tokei-chosa@pref.shimane.lg.jp

【目 次】

1	人口	
(1)	県人口	1
(2)	市町村別人口	2
(3)	都道府県別人口	3
2	年齢別人口	
(1)	県の年齢(3区分)別人口	4
(2)	県の人口ピラミッド	5
(3)	市町村別の年齢(3区分)別人口	6
(4)	都道府県別の年齢(3区分)別人口	7
3	配偶関係	8
4	世帯	
(1)	県世帯数	9
(2)	市町村別世帯数	10
(3)	一般世帯の世帯人員	11
(4)	都道府県別一般世帯	12
(5)	一般世帯の家族類型	13
	①65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型	14
	②65歳以上人口の状況	15
5	住居	
(1)	県の住宅所有関係別一般世帯数	16
(2)	都道府県別の持ち家率	17
6	外国人	18
	参考表1 県人口・世帯数等の推移	19
	参考表2 市町村別人口・世帯数(旧市町村別)	20
	令和2年国勢調査の概要(総務省統計局)	21
	不詳補完値の算出方法(総務省統計局)	23
	令和2年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧	25

人口等基本集計とは

人口等基本集計は、全ての調査票を用いて市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果について集計した確定値です。

これらについての詳細な結果は、下記URL(政府統計の総合窓口(e-stat))を参照してください。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。

「常住している者」については、令和2年国勢調査の概要「調査の対象」(本書21ページ)を参照のこと。

人口性比

人口性比とは、女性100人に対する男性の数をいう。

世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。

「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などからなる世帯をいう。

配偶関係

配偶関係は、届け出の有無にかかわらず、実際の状態により次のとおり区分している。「未婚」はまだ結婚したことのない人、「有配偶」は妻又は夫のある人、「死別」は妻又は夫と死別して独身の人、「離別」は妻又は夫と離別して独身の人をいう。

住居の種類

住居の種類は、一般世帯を「住宅」と「住宅以外」の2種類に区分している。

「住宅」とは、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物をいう。

「住宅以外」とは、寄宿舎・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの建物をいう。

その他の用語

その他の用語は、『令和2年国勢調査 調査結果の利用案内 ユーザーズガイド』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/sankou.html>

数値の見方

- ・本文及び図表の数値は、表章単位未満で四捨五入している。なお、増減率や割合等の各種計算値の算出にあたっては、単位未満を含んだ数値を用いている。
- ・割合は特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出し、又は不詳補完値により算出している。
- ・不詳補完値については、「不詳補完値の算出方法」(23ページ)を参照のこと。
- ・統計表中の「-」は該当数字がないものを示す。

1 人口

(1) 県人口

- ・令和2年10月1日現在における島根県の人口は、671,126人(男324,291人、女346,835人)で、平成27年国勢調査(以下「前回調査」という。)と比べて23,226人、3.3%減少している。
- ・県人口のうち、日本人人口は662,115人(県人口の98.7%)、外国人人口は9,011人(同1.3%)
- ・県人口の推移をみると、昭和30年が929,066人で最多であったが、以後減少に転じ、昭和55年、昭和60年は一時増加したものの、平成2年以降は再び減少している。

図1 県人口及び人口増減率の推移

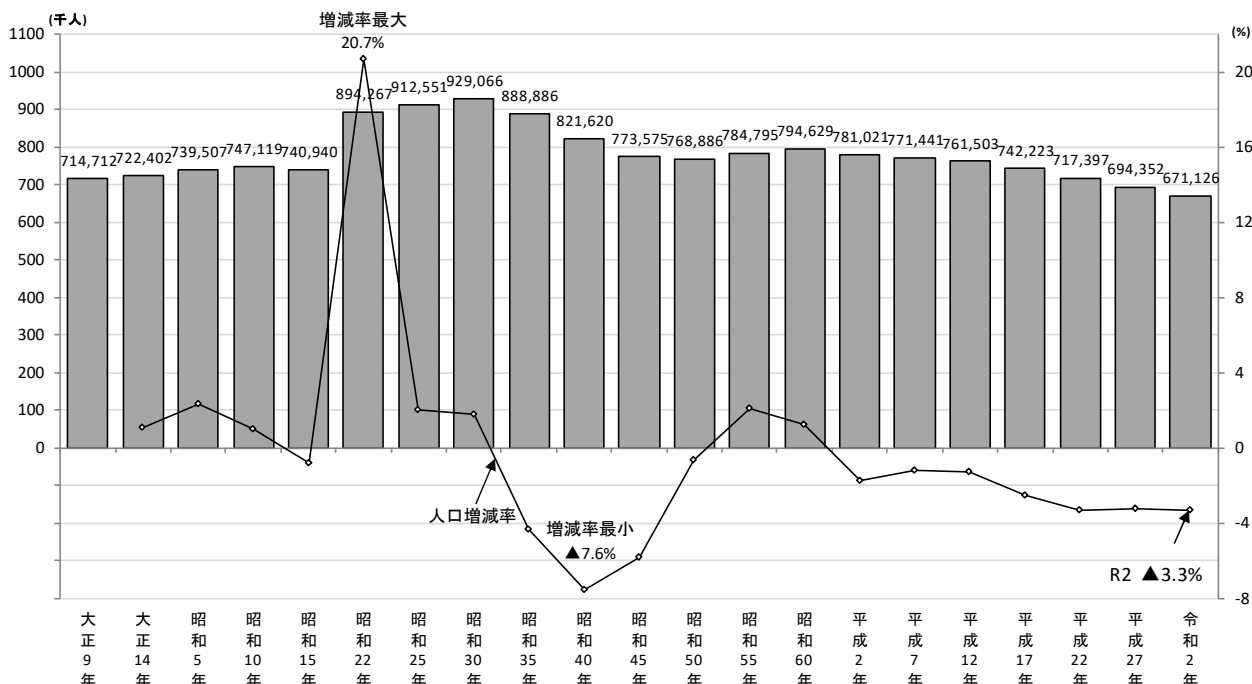


表1 県人口の推移

	平成22年		平成27年		令和2年		増減数(人)		増減率(%)	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	平成22年~27年	平成27年~令和2年	平成22年~27年	平成27年~令和2年
総数	717,397	100.0	694,352	100.0	671,126	100.0	-23,045	-23,226	-3.2	-3.3
男	342,991	47.8	333,112	48.0	324,291	48.3	-9,879	-8,821	-2.9	-2.6
女	374,406	52.2	361,240	52.0	346,835	51.7	-13,166	-14,405	-3.5	-4.0
日本人	708,701	99.3	688,754	99.2	662,115	98.7	-19,947	-26,639	-2.8	-3.9
外国人	4,779	0.7	5,598	0.8	9,011	1.3	819	3,413	17.1	61.0
不詳	3,917	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 平成27年及び令和2年の人口は不詳補完値による。平成22年は原数値により算出。

注2) 表中の「不詳」は「日本人・外国人の別」である。

(2) 市町村別人口

- ・人口を市町村別にみると、最も多いのは松江市で203,616人、次いで出雲市が172,775人となっている。一方、最も少ないのは知夫村で634人となっている。
- ・前回調査と比較すると、出雲市と知夫村で増加し、他の17市町で減少している。

表2 市町村別人口の推移

市町村	人口(人)			平成22年～27年			平成27年～令和2年		
	平成22年	平成27年	令和2年	増減数(人)	増減率(%)	順位	増減数(人)	増減率(%)	順位
島根県	717,397	694,352	671,126	-23,045	-3.2		-23,226	-3.3	
松江市	208,613	206,230	203,616	-2,383	-1.1	3	-2,614	-1.3	3
浜田市	61,713	58,105	54,592	-3,608	-5.8	8	-3,513	-6.0	8
出雲市	171,485	171,938	172,775	453	0.3	1	837	0.5	2
益田市	50,015	47,718	45,003	-2,297	-4.6	5	-2,715	-5.7	7
大田市	37,996	35,166	32,846	-2,830	-7.4	14	-2,320	-6.6	11
安来市	41,836	39,528	37,062	-2,308	-5.5	7	-2,466	-6.2	10
江津市	25,697	24,468	22,959	-1,229	-4.8	6	-1,509	-6.2	9
雲南市	41,917	39,032	36,007	-2,885	-6.9	12	-3,025	-7.8	12
奥出雲町	14,456	13,063	11,849	-1,393	-9.6	18	-1,214	-9.3	17
飯南町	5,534	5,031	4,577	-503	-9.1	16	-454	-9.0	16
川本町	3,900	3,442	3,248	-458	-11.7	19	-194	-5.6	6
美郷町	5,351	4,900	4,355	-451	-8.4	15	-545	-11.1	19
邑南町	11,959	11,101	10,163	-858	-7.2	13	-938	-8.4	15
津和野町	8,427	7,653	6,875	-774	-9.2	17	-778	-10.2	18
吉賀町	6,810	6,374	6,077	-436	-6.4	11	-297	-4.7	5
海士町	2,374	2,353	2,267	-21	-0.9	2	-86	-3.7	4
西ノ島町	3,136	3,027	2,788	-109	-3.5	4	-239	-7.9	13
知夫村	657	615	634	-42	-6.4	10	19	3.1	1
隠岐の島町	15,521	14,608	13,433	-913	-5.9	9	-1,175	-8.0	14

地域別	人口(人)			平成22年～27年		平成27年～令和2年	
	平成22年	平成27年	令和2年	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
県計	717,397	694,352	671,126	-23,045	-3.2	-23,226	-3.3
出雲地域	483,841	474,822	465,886	-9,019	-1.9	-8,936	-1.9
石見地域	211,868	198,927	186,118	-12,941	-6.1	-12,809	-6.4
隠岐地域	21,688	20,603	19,122	-1,085	-5.0	-1,481	-7.2

出雲地域：松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町

石見地域：浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町

隠岐地域：海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

(3) 都道府県別人口

・都道府県別にみると、島根県の人口は全国で第46位、人口増減率は全国で第32位となっている。

表3 都道府県別人口及び人口増減率

都道府県	人 口				人口増減率			
	平成22年 (人)	平成27年 (人)	令和2年 (人)	順位	平成22年～27年 (%)	順位	平成27年～令和2年 (%)	順位
全 国	128,057,352	127,094,745	126,146,099		-0.8		-0.7	
北 海 道	5,506,419	5,381,733	5,224,614	8	-2.3	24	-2.9	27
青 森 県	1,373,339	1,308,265	1,237,984	31	-4.7	45	-5.4	45
岩 手 県	1,330,147	1,279,594	1,210,534	32	-3.8	41	-5.4	46
宮 城 県	2,348,165	2,333,899	2,301,996	14	-0.6	11	-1.4	12
秋 田 県	1,085,997	1,023,119	959,502	38	-5.8	47	-6.2	47
山 形 県	1,168,924	1,123,891	1,068,027	36	-3.9	42	-5.0	43
福 島 県	2,029,064	1,914,039	1,833,152	21	-5.7	46	-4.2	37
茨 城 県	2,969,770	2,916,976	2,867,009	11	-1.8	20	-1.7	14
栃 木 県	2,007,683	1,974,255	1,933,146	19	-1.7	16	-2.1	19
群 馬 県	2,008,068	1,973,115	1,939,110	18	-1.7	19	-1.7	16
埼 玉 県	7,194,556	7,266,534	7,344,765	5	1.0	3	1.1	4
千 葉 県	6,216,289	6,222,666	6,284,480	6	0.1	8	1.0	5
東 京 都	13,159,388	13,515,272	14,047,594	1	2.7	2	3.9	1
神 奈 川 県	9,048,331	9,126,213	9,237,337	2	0.9	5	1.2	3
新 潟 県	2,374,450	2,304,264	2,201,272	15	-3.0	33	-4.5	40
富 山 県	1,093,247	1,066,328	1,034,814	37	-2.5	27	-3.0	29
石 川 県	1,169,788	1,154,008	1,132,526	33	-1.3	15	-1.9	18
福 井 県	806,314	786,740	766,863	43	-2.4	26	-2.5	22
山 梨 県	863,075	834,930	809,974	42	-3.3	37	-3.0	30
長 野 県	2,152,449	2,098,804	2,048,011	16	-2.5	28	-2.4	20
岐 阜 県	2,080,773	2,031,903	1,978,742	17	-2.3	25	-2.6	24
静 岡 県	3,765,007	3,700,305	3,633,202	10	-1.7	17	-1.8	17
愛 知 県	7,410,719	7,483,128	7,542,415	4	1.0	4	0.8	6
三 重 県	1,854,724	1,815,865	1,770,254	22	-2.1	23	-2.5	21
滋 賀 県	1,410,777	1,412,916	1,413,610	26	0.2	7	0.0	8
京 都 府	2,636,092	2,610,353	2,578,087	13	-1.0	13	-1.2	10
大 阪 府	8,865,245	8,839,469	8,837,685	3	-0.3	9	-0.0	9
兵 庫 県	5,588,133	5,534,800	5,465,002	7	-1.0	12	-1.3	11
奈 良 県	1,400,728	1,364,316	1,324,473	29	-2.6	31	-2.9	28
和 歌 山 県	1,002,198	963,579	922,584	40	-3.9	43	-4.3	38
鳥 取 県	588,667	573,441	553,407	47	-2.6	30	-3.5	33
島 根 県	717,397	694,352	671,126	46	-3.2	35	-3.3	32
岡 山 県	1,945,276	1,921,525	1,888,432	20	-1.2	14	-1.7	15
広 島 県	2,860,750	2,843,990	2,799,702	12	-0.6	10	-1.6	13
山 口 県	1,451,338	1,404,729	1,342,059	27	-3.2	34	-4.5	39
徳 島 県	785,491	755,733	719,559	44	-3.8	40	-4.8	42
香 川 県	995,842	976,263	950,244	39	-2.0	21	-2.7	25
愛 媛 県	1,431,493	1,385,262	1,334,841	28	-3.2	36	-3.6	35
高 知 県	764,456	728,276	691,527	45	-4.7	44	-5.0	44
福 岡 県	5,071,968	5,101,556	5,135,214	9	0.6	6	0.7	7
佐 賀 県	849,788	832,832	811,442	41	-2.0	22	-2.6	23
長 崎 県	1,426,779	1,377,187	1,312,317	30	-3.5	39	-4.7	41
熊 本 県	1,817,426	1,786,170	1,738,301	23	-1.7	18	-2.7	26
大 分 県	1,196,529	1,166,338	1,123,852	34	-2.5	29	-3.6	36
宮 崎 県	1,135,233	1,104,069	1,069,576	35	-2.7	32	-3.1	31
鹿 児 島 県	1,706,242	1,648,177	1,588,256	24	-3.4	38	-3.6	34
沖 縄 県	1,392,818	1,433,566	1,467,480	25	2.9	1	2.4	2

2 年齢別人口

(1) 県の年齢(3区分)別人口

- ・ 15歳未満人口は81,837人で県人口の12.2%を占め、前回調査に比べ0.3ポイント低下
- ・ 15～64歳人口は359,735人で県人口の53.6%を占め、前回調査に比べ1.6ポイント低下
- ・ 65歳以上人口は229,554人で県人口の34.2%を占め、前回調査に比べ1.9ポイント上昇

図2 年齢(3区分)別人口の推移

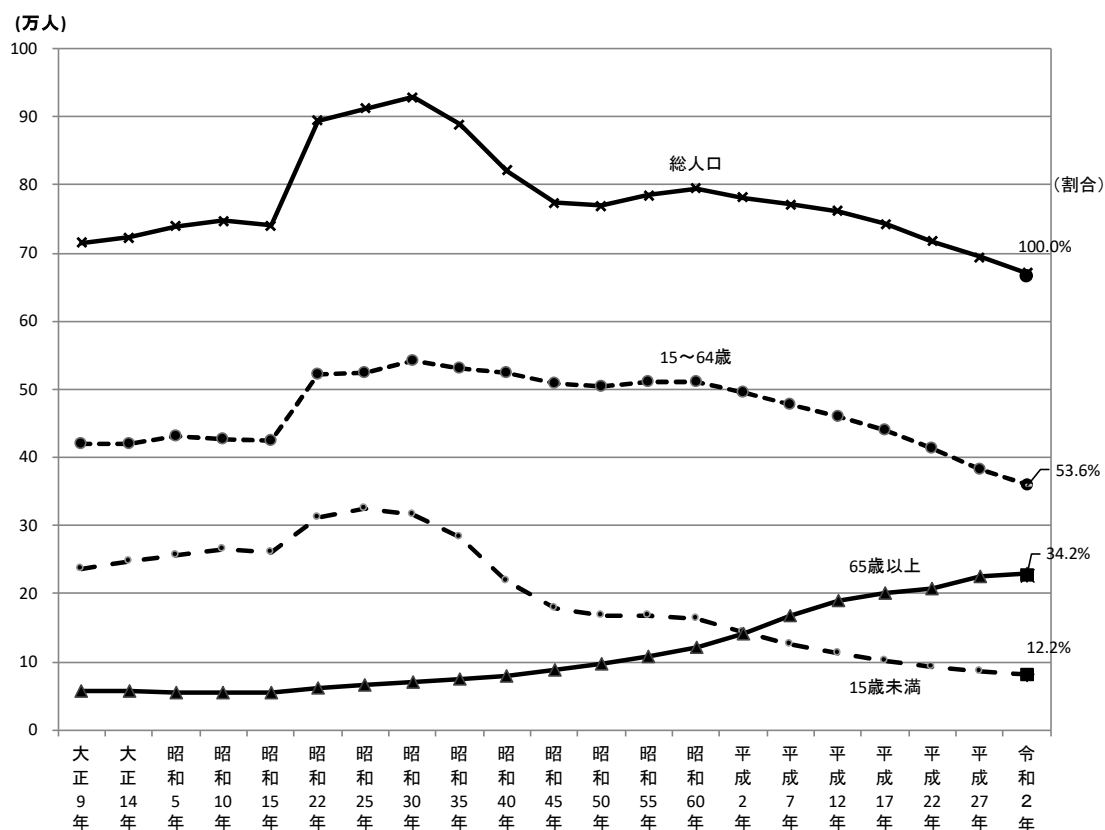
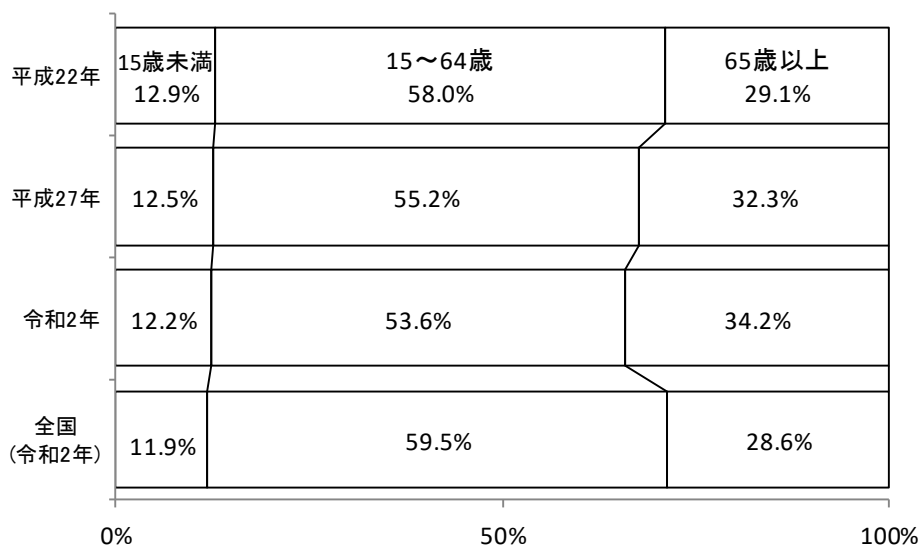


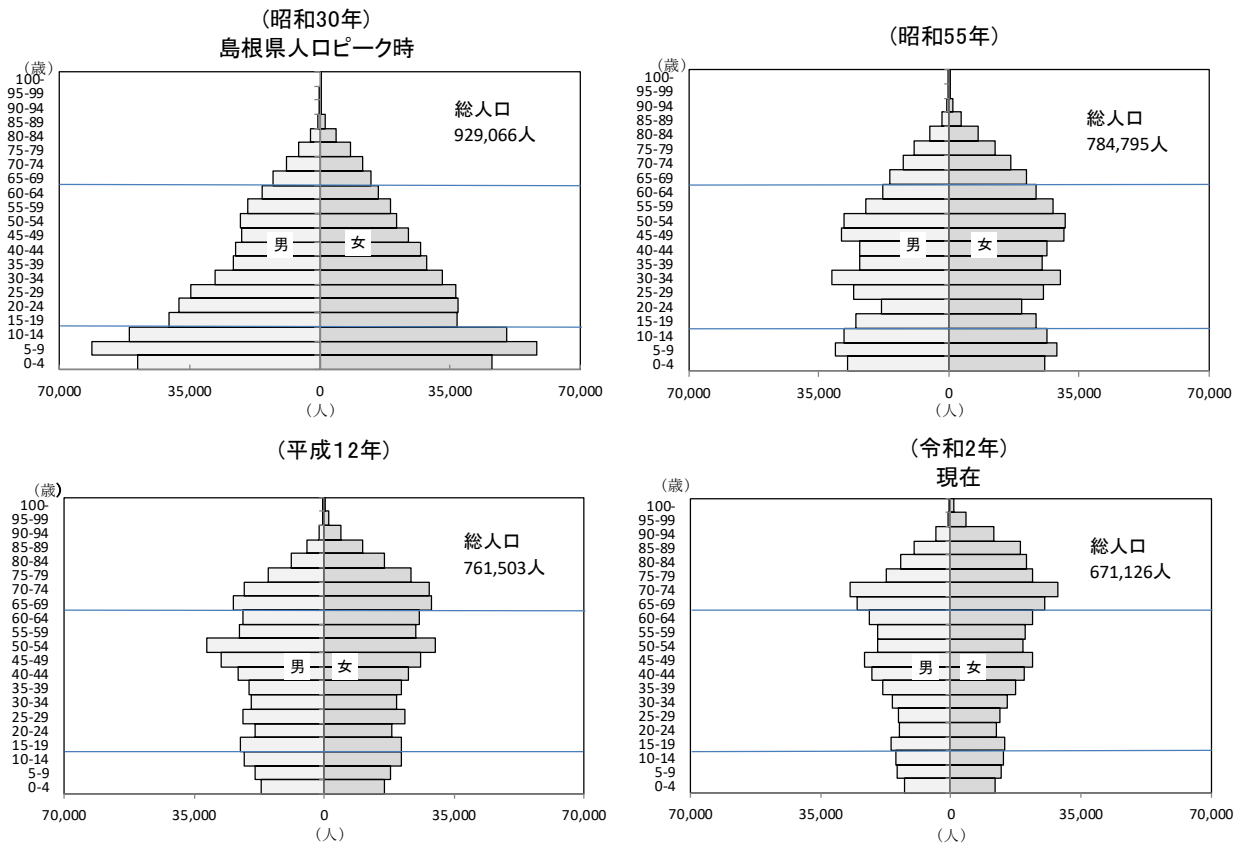
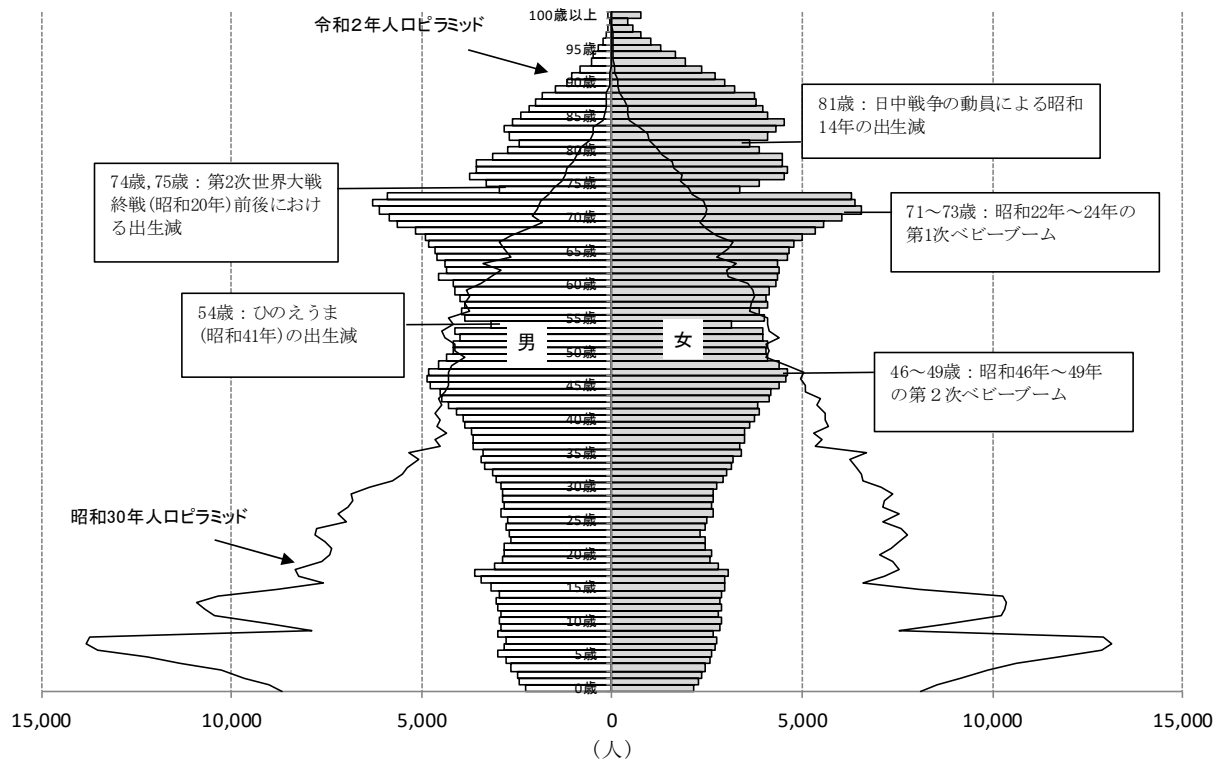
図3 年齢(3区分)別人口の割合の推移



注) 平成27年及び令和2年は、不詳補完値により算出。平成22年以前は分母から不詳を除いて算出。

(2) 県の人口ピラミッド

図4 島根県の人口ピラミッド(昭和30年、令和2年)



注) 下の4つの図は総人口に占める年齢階級(5歳階級)、男女別の割合をグラフ化したもの。
令和2年は、不詳補充値による。

(3) 市町村別の年齢(3区分)別人口

- ・15歳未満人口の割合をみると、最も高いのは出雲市で13.5%、次いで松江市が12.8%となっている。一方、最も低いのは津和野町で8.6%、次いで西ノ島町が9.1%となっている。
- ・15～64歳人口の割合をみると、最も高いのは松江市で57.6%、次いで出雲市が56.3%となっている。一方、最も低いのは美郷町で40.7%、次いで津和野町が42.8%となっている。
- ・65歳以上人口の割合をみると、最も高いのは津和野町で48.5%、次いで美郷町が47.9%となっている。一方、最も低いのは松江市で29.7%、次いで出雲市が30.2%となっている。

表4 市町村の年齢(3区分)別人口

市町村	人 口 (人)					構成割合 (%)			
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	75歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上	75歳以上
島根県	671,126	81,837	359,735	229,554	123,304	12.2	53.6	34.2	18.4
松江市	203,616	25,980	117,211	60,425	32,041	12.8	57.6	29.7	15.7
浜田市	54,592	5,948	29,125	19,519	10,573	10.9	53.4	35.8	19.4
出雲市	172,775	23,382	97,197	52,196	27,284	13.5	56.3	30.2	15.8
益田市	45,003	5,329	22,470	17,204	9,089	11.8	49.9	38.2	20.2
大田市	32,846	3,659	15,912	13,275	7,285	11.1	48.4	40.4	22.2
安来市	37,062	4,281	18,908	13,873	7,532	11.6	51.0	37.4	20.3
江津市	22,959	2,406	11,534	9,019	4,901	10.5	50.2	39.3	21.3
雲南市	36,007	4,041	17,539	14,427	7,879	11.2	48.7	40.1	21.9
奥出雲町	11,849	1,167	5,399	5,283	3,030	9.8	45.6	44.6	25.6
飯南町	4,577	463	1,999	2,115	1,254	10.1	43.7	46.2	27.4
川本町	3,248	320	1,487	1,441	844	9.9	45.8	44.4	26.0
美郷町	4,355	498	1,773	2,084	1,203	11.4	40.7	47.9	27.6
邑南町	10,163	1,090	4,490	4,583	2,667	10.7	44.2	45.1	26.2
津和野町	6,875	593	2,945	3,337	1,932	8.6	42.8	48.5	28.1
吉賀町	6,077	576	2,778	2,723	1,572	9.5	45.7	44.8	25.9
海士町	2,267	244	1,118	905	493	10.8	49.3	39.9	21.7
西ノ島町	2,788	253	1,246	1,289	668	9.1	44.7	46.2	24.0
知夫村	634	69	281	284	151	10.9	44.3	44.8	23.8
隠岐の島町	13,433	1,538	6,323	5,572	2,906	11.4	47.1	41.5	21.6

注) 不詳補完値による。

(4) 都道府県別の年齢(3区分)別人口

- ・都道府県別にみると、島根県の65歳以上人口の割合は34.2%で、秋田県(37.5%)、高知県(35.5%)、山口県(34.6%)に次いで高く、全国で第4位となっている。最も低いのは沖縄県で22.6%
- ・島根県の15歳未満人口の割合は12.2%で、前回調査の全国第27位から順位を上げ、第16位となっている。

表5 都道府県の年齢(3区分)別人口・割合

都道府県	年齢(3区分)人口								
	15歳未満			15~64歳			65歳以上		
	(人)	割合(%)	順位	(人)	割合(%)	順位	(人)	割合(%)	順位
全 国	15,031,602	11.9		75,087,865	59.5		36,026,632	28.6	
北海道	556,526	10.7	45	2,988,800	57.2	23	1,679,288	32.1	18
青森県	130,259	10.5	46	689,910	55.7	32	417,815	33.7	7
岩手県	132,735	11.0	42	670,784	55.4	33	407,015	33.6	8
宮城県	268,931	11.7	29	1,385,425	60.2	8	647,640	28.1	38
秋田県	92,855	9.7	47	506,960	52.8	47	359,687	37.5	1
山形県	120,271	11.3	39	586,578	54.9	39	361,178	33.8	6
福島県	206,993	11.3	37	1,045,887	57.1	24	580,272	31.7	22
茨城県	334,614	11.7	31	1,681,662	58.7	13	850,733	29.7	33
栃木県	228,224	11.8	24	1,142,706	59.1	11	562,216	29.1	37
群馬県	226,573	11.7	28	1,127,799	58.2	15	584,738	30.2	29
埼玉県	872,859	11.9	23	4,488,130	61.1	4	1,983,776	27.0	42
千葉県	736,623	11.7	26	3,813,987	60.7	6	1,733,870	27.6	41
東京都	1,568,415	11.2	41	9,284,428	66.1	1	3,194,751	22.7	46
神奈川県	1,086,468	11.8	25	5,790,049	62.7	2	2,360,820	25.6	44
新潟県	247,924	11.3	38	1,232,070	56.0	30	721,278	32.8	13
富山県	116,346	11.2	40	581,617	56.2	27	336,851	32.6	15
石川県	137,365	12.1	18	657,990	58.1	16	337,171	29.8	32
福井県	95,809	12.5	11	436,121	56.9	25	234,933	30.6	25
山梨県	92,723	11.4	34	467,443	57.7	20	249,808	30.8	24
長野県	245,285	12.0	22	1,148,164	56.1	29	654,562	32.0	19
岐阜県	242,504	12.3	14	1,133,872	57.3	22	602,366	30.4	27
静岡県	439,490	12.1	19	2,100,962	57.8	19	1,092,750	30.1	30
愛知県	980,388	13.0	7	4,654,635	61.7	3	1,907,392	25.3	45
三重県	213,373	12.1	21	1,027,332	58.0	17	529,549	29.9	31
滋賀県	192,256	13.6	2	849,686	60.1	9	371,668	26.3	43
京都府	294,399	11.4	36	1,527,284	59.2	10	756,404	29.3	35
大阪府	1,032,375	11.7	30	5,363,326	60.7	7	2,441,984	27.6	40
兵庫県	666,511	12.2	15	3,197,092	58.5	14	1,601,399	29.3	36
奈良県	154,836	11.7	27	749,514	56.6	26	420,123	31.7	21
和歌山県	105,598	11.4	35	509,212	55.2	37	307,774	33.4	9
鳥取県	68,542	12.4	12	306,288	55.3	35	178,577	32.3	17
島根県	81,837	12.2	16	359,735	53.6	46	229,554	34.2	4
岡山県	233,416	12.4	13	1,082,126	57.3	21	572,890	30.3	28
広島県	353,792	12.6	9	1,622,812	58.0	18	823,098	29.4	34
山口県	153,838	11.5	33	723,588	53.9	44	464,633	34.6	3
徳島県	78,361	10.9	43	395,215	54.9	38	245,983	34.2	5
香川県	114,662	12.1	20	533,564	56.2	28	302,018	31.8	20
愛媛県	154,420	11.6	32	737,231	55.2	36	443,190	33.2	11
高知県	75,171	10.9	44	370,997	53.6	45	245,359	35.5	2
福岡県	667,107	13.0	8	3,035,328	59.1	12	1,432,779	27.9	39
佐賀県	109,174	13.5	3	453,697	55.9	31	248,571	30.6	26
長崎県	164,573	12.5	10	714,726	54.5	41	433,018	33.0	12
熊本県	229,016	13.2	4	963,053	55.4	34	546,232	31.4	23
大分県	136,329	12.1	17	613,637	54.6	40	373,886	33.3	10
宮崎県	140,291	13.1	5	580,412	54.3	43	348,873	32.6	14
鹿児島県	207,602	13.1	6	863,898	54.4	42	516,756	32.5	16
沖縄県	243,943	16.6	1	892,133	60.8	5	331,404	22.6	47

注) 不詳補完値による。

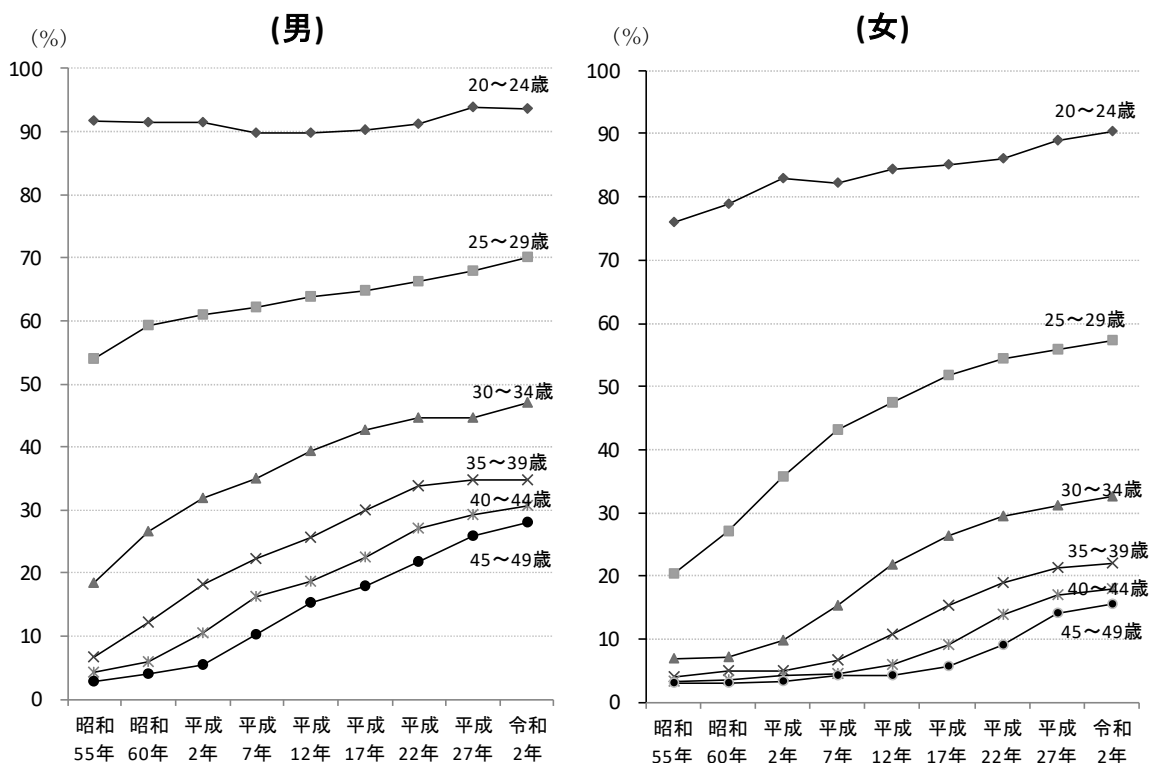
3 配偶関係

・年齢(5歳階級)別に未婚率をみると、男性の「15～19歳」及び「20～24歳」を除き上昇している。

表6 年齢(5歳階級)別未婚率

年齢5歳階級	未婚率(%)					
	男			女		
	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年
総数	27.3	28.7	30.4	17.6	18.2	19.1
15～19歳	99.7	99.7	99.7	99.3	99.5	99.6
20～24歳	91.1	93.8	93.7	86.0	89.0	90.3
25～29歳	66.2	67.9	70.1	54.4	55.7	57.3
30～34歳	44.6	44.6	47.0	29.5	31.1	32.5
35～39歳	33.9	34.7	34.8	18.9	21.3	21.9
40～44歳	27.1	29.2	30.7	13.8	16.8	17.9
45～49歳	21.7	25.9	27.9	9.0	14.1	15.6
50～54歳	17.9	21.5	25.0	5.9	9.0	13.3
55～59歳	14.7	17.5	20.7	4.4	6.0	8.8
60～64歳	9.8	14.3	17.3	4.2	4.5	5.9
65～69歳	5.0	9.4	13.5	3.3	4.1	4.4
70～74歳	3.3	4.7	8.8	2.8	3.3	4.0
75歳以上	1.5	2.0	2.7	2.3	2.5	2.6

図5 20～49歳における男女別未婚率の推移



注1) 「未婚」はまだ結婚したことのない人

注2) 未婚率：15歳以上人口に占める未婚者数の割合

注3) 年齢5歳階級別未婚率＝年齢5歳階級別未婚者数／年齢5歳階級別人口

注4) 平成27年及び令和2年は、不詳補完値により算出。平成22年以前は分母から不詳を除いて算出。

4 世帯

(1) 県世帯数

- ・島根県の世帯数は269,892世帯で、前回調査と比べて4,884世帯、1.8%増加している。
- ・総世帯数から施設等の世帯数を除いた一般世帯数は268,462世帯で、前回調査と比べて4,382世帯、1.7%増加している。

図6 世帯数及び世帯数増減率の推移

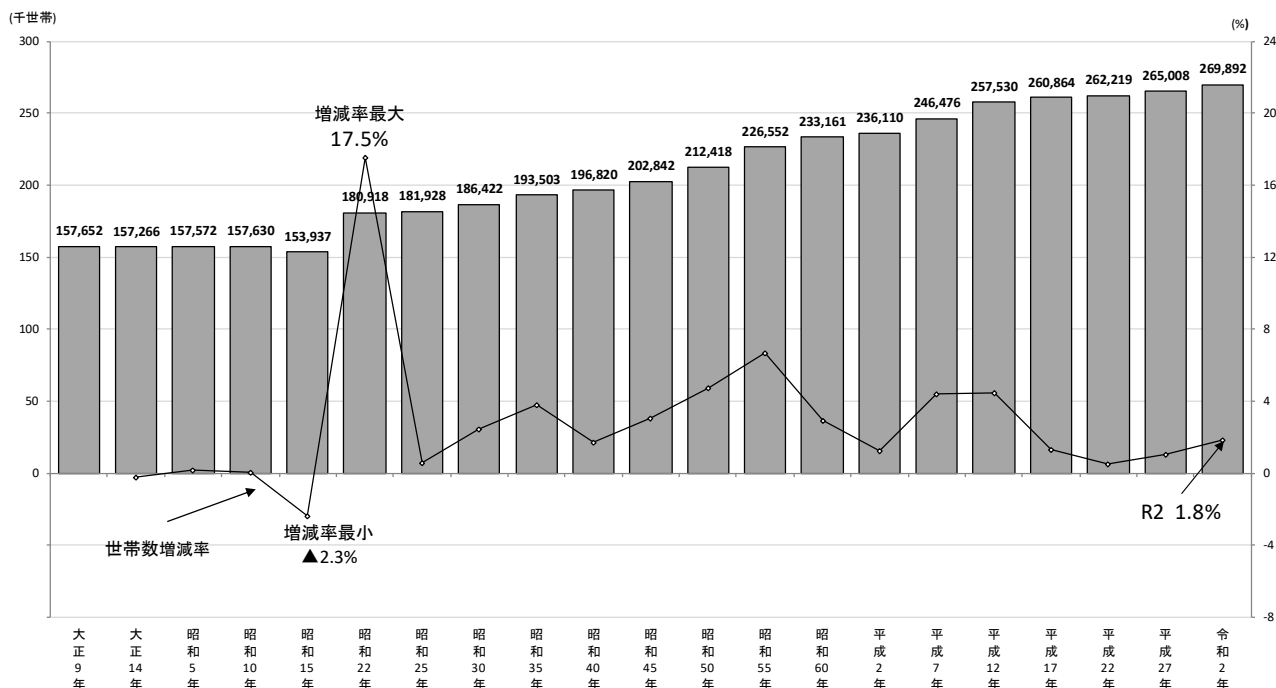


表7 総世帯数、一般世帯数、施設等の世帯数の推移

世帯の種類	平成22年 (世帯)		平成27年 (世帯)		令和2年 (世帯)		増減数(世帯)		増減率(%)	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	平成22年～27年	平成27年～令和2年	平成22年～27年	平成27年～令和2年
総世帯数	262,219	100.0	265,008	100.0	269,892	100.0	2,789	4,884	1.1	1.8
一般世帯数	260,921	99.5	264,080	99.6	268,462	99.5	3,159	4,382	1.2	1.7
施設等の世帯数	1,298	0.5	928	0.4	1,430	0.5	-370	502	-28.5	54.1

(2) 市町村別世帯数

・市町村別世帯数は、前回調査と比べると出雲市など6市町村で増加し、その他の市町では減少している。

表8 市町村別世帯数の推移

市町村	世帯数（世帯）			平成22年～27年			平成27年～令和2年		
	平成22年	平成27年	令和2年	増減数 (世帯)	増減率 (%)	順位	増減数 (世帯)	増減率 (%)	順位
島根県	262,219	265,008	269,892	2,789	1.1		4,884	1.8	
松江市	81,166	83,031	85,593	1,865	2.3	2	2,562	3.1	3
浜田市	24,972	24,498	24,370	-474	-1.9	9	-128	-0.5	7
出雲市	55,952	60,130	64,408	4,178	7.5	1	4,278	7.1	1
益田市	19,243	19,037	18,870	-206	-1.1	8	-167	-0.9	9
大田市	14,312	13,613	13,343	-699	-4.9	14	-270	-2.0	11
安来市	12,820	12,805	12,835	-15	-0.1	7	30	0.2	6
江津市	10,320	10,123	9,953	-197	-1.9	10	-170	-1.7	10
雲南市	12,905	12,527	12,432	-378	-2.9	11	-95	-0.8	8
奥出雲町	4,713	4,464	4,356	-249	-5.3	16	-108	-2.4	12
飯南町	1,944	1,842	1,769	-102	-5.2	15	-73	-4.0	14
川本町	1,666	1,457	1,407	-209	-12.5	19	-50	-3.4	13
美郷町	2,157	2,010	1,844	-147	-6.8	18	-166	-8.3	19
邑南町	4,510	4,224	3,994	-286	-6.3	17	-230	-5.4	16
津和野町	3,411	3,300	3,090	-111	-3.3	12	-210	-6.4	18
吉賀町	2,805	2,810	2,833	5	0.2	6	23	0.8	5
海士町	1,052	1,057	1,068	5	0.5	5	11	1.0	4
西ノ島町	1,477	1,499	1,415	22	1.5	4	-84	-5.6	17
知夫村	326	331	350	5	1.5	3	19	5.7	2
隠岐の島町	6,468	6,250	5,962	-218	-3.4	13	-288	-4.6	15

地域別	世帯数（世帯）			平成22年～27年		平成27年～令和2年	
	平成22年	平成27年	令和2年	増減数 (世帯)	増減率 (%)	増減数 (世帯)	増減率 (%)
県計	262,219	265,008	269,892	2,789	1.1	4,884	1.8
出雲地域	169,500	174,799	181,393	5,299	3.1	6,594	3.8
石見地域	83,396	81,072	79,704	-2,324	-2.8	-1,368	-1.7
隠岐地域	9,323	9,137	8,795	-186	-2.0	-342	-3.7

出雲地域：松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町

石見地域：浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町

隠岐地域：海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

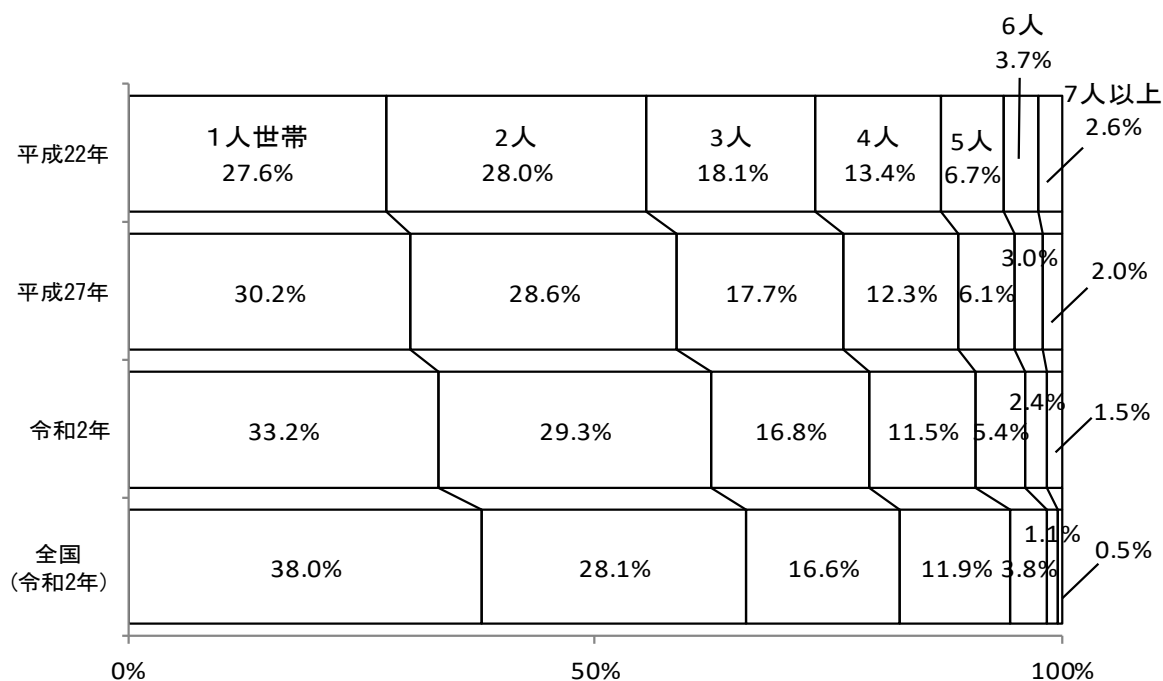
(3) 一般世帯の世帯人員

- ・島根県の一般世帯の世帯人員別の構成割合をみると、世帯人員が1人の世帯が33.2%、2人の世帯が29.3%で、2人以下の世帯が6割以上を占めており、増加傾向である。

表9 世帯人員別一般世帯数の推移

年次	総世帯数	一般世帯数								
		総数	1人世帯	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	
実数 (世帯)	平成22年	262,219	260,921	71,916	73,126	47,149	34,976	17,425	9,665	6,664
	平成27年	265,008	264,080	79,768	75,591	46,827	32,485	16,158	7,921	5,330
	令和2年	269,892	268,462	89,036	78,631	45,218	30,756	14,436	6,317	4,068
増減数 (世帯)	平成22年～27年	2,789	3,159	7,852	2,465	-322	-2,491	-1,267	-1,744	-1,334
	平成27～令和2年	4,884	4,382	9,268	3,040	-1,609	-1,729	-1,722	-1,604	-1,262
増減率 (%)	平成22年～27年	1.1	1.2	10.9	3.4	-0.7	-7.1	-7.3	-18.0	-20.0
	平成27～令和2年	1.8	1.7	11.6	4.0	-3.4	-5.3	-10.7	-20.2	-23.7
構成割合 (%)	平成22年	-	100.0	27.6	28.0	18.1	13.4	6.7	3.7	2.6
	平成27年	-	100.0	30.2	28.6	17.7	12.3	6.1	3.0	2.0
	令和2年	-	100.0	33.2	29.3	16.8	11.5	5.4	2.4	1.5

図7 一般世帯の世帯人員別構成割合の推移



(4) 都道府県別一般世帯

- ・島根県の一般世帯の1世帯当たり人員は2.40人で、全国で第12位となっている。
- ・都道府県別にみると、山形県が最も多く2.61人、東京都が最も少なく1.92人となっている。

表10 都道府県別一般世帯数・1世帯当たり人員

都道府県	総世帯数 (世帯)	一般世帯			(参考) 施設等の世帯				
		総数 (世帯)	世帯人員数 (人)	1世帯当たり 人員(人)	総数 (世帯)	世帯人員数 (人)	うち 社会施設 入所者(人)	うち 病院・療養所 の入院者(人)	
									順位
全 国	55,830,154	55,704,949	123,162,995	2.21	125,205	2,983,104	2,094,496	526,400	
北海道	2,476,846	2,469,063	5,032,739	2.04	46	7,783	191,875	125,850	36,671
青森県	511,526	509,649	1,191,534	2.34	21	1,877	46,450	33,960	5,957
岩手県	492,436	490,828	1,174,106	2.39	14	1,608	36,428	27,094	5,478
宮城県	982,523	980,549	2,251,390	2.30	26	1,974	50,606	34,871	7,904
秋田県	385,187	383,531	923,812	2.41	10	1,656	35,690	27,961	5,294
山形県	398,015	396,792	1,035,323	2.61	1	1,223	32,704	24,350	4,751
福島県	742,911	740,089	1,788,951	2.42	9	2,822	44,201	31,306	7,453
茨城県	1,184,133	1,181,598	2,802,960	2.37	17	2,535	64,049	45,877	10,847
栃木県	796,923	795,449	1,891,685	2.38	15	1,474	41,461	28,992	6,841
群馬県	805,252	803,215	1,884,909	2.35	18	2,037	54,201	42,463	8,718
埼玉県	3,162,743	3,157,627	7,204,956	2.28	28	5,116	139,809	105,982	20,436
千葉県	2,773,840	2,767,661	6,166,145	2.23	34	6,179	118,335	86,392	19,550
東京都	7,227,180	7,216,650	13,839,178	1.92	47	10,530	208,416	133,411	34,284
神奈川県	4,223,706	4,210,122	9,059,878	2.15	40	13,584	177,459	131,194	20,353
新潟県	864,750	862,796	2,141,206	2.48	6	1,954	60,066	45,180	9,055
富山県	403,989	403,007	1,007,734	2.50	4	982	27,080	16,624	8,909
石川県	469,910	468,835	1,097,311	2.34	20	1,075	35,215	24,067	6,532
福井県	291,662	290,692	746,456	2.57	2	970	20,407	14,593	3,621
山梨県	338,853	338,057	789,586	2.34	22	796	20,388	13,320	3,344
長野県	832,097	829,979	1,998,549	2.41	11	2,118	49,462	38,238	6,051
岐阜県	780,730	779,029	1,937,236	2.49	5	1,701	41,506	31,063	6,134
静岡県	1,483,472	1,480,969	3,551,043	2.40	13	2,503	82,159	60,429	12,644
愛知県	3,238,301	3,233,126	7,412,091	2.29	27	5,175	130,324	98,019	20,360
三重県	742,598	741,183	1,728,038	2.33	24	1,415	42,216	31,340	7,117
滋賀県	571,374	570,529	1,391,113	2.44	8	845	22,497	15,968	4,213
京都府	1,190,527	1,188,903	2,523,758	2.12	42	1,624	54,329	33,333	12,463
大阪府	4,135,879	4,126,995	8,659,723	2.10	45	8,884	177,962	134,888	32,252
兵庫県	2,402,484	2,399,358	5,355,504	2.23	33	3,126	109,498	80,139	19,275
奈良県	544,981	543,908	1,292,985	2.38	16	1,073	31,488	22,967	4,395
和歌山県	394,483	393,489	896,425	2.28	29	994	26,159	20,562	3,426
鳥取県	219,742	219,069	535,393	2.44	7	673	18,014	13,277	2,565
島根県	269,892	268,462	645,246	2.40	12	1,430	25,880	17,128	3,787
岡山県	801,409	799,611	1,836,335	2.30	25	1,798	52,097	38,140	8,109
広島県	1,243,527	1,241,204	2,725,202	2.20	37	2,323	74,500	45,869	15,313
山口県	598,824	597,309	1,293,822	2.17	38	1,515	48,237	29,855	12,629
徳島県	308,210	307,358	693,391	2.26	32	852	26,168	17,867	6,003
香川県	406,985	406,062	920,852	2.27	30	923	29,392	20,346	5,360
愛媛県	601,402	599,941	1,295,030	2.16	39	1,461	39,811	28,780	7,841
高知県	315,272	314,330	663,963	2.11	43	942	27,564	15,748	8,330
福岡県	2,323,325	2,318,479	4,986,247	2.15	41	4,846	148,967	99,287	33,688
佐賀県	312,680	311,173	781,601	2.51	3	1,507	29,841	19,849	6,239
長崎県	558,230	556,130	1,259,784	2.27	31	2,100	52,533	31,692	10,453
熊本県	719,154	716,740	1,678,793	2.34	19	2,414	59,508	38,003	14,878
大分県	489,249	487,679	1,082,266	2.22	35	1,570	41,586	29,538	7,622
宮崎県	470,055	468,575	1,030,106	2.20	36	1,480	39,470	27,539	7,300
鹿児島県	728,179	725,855	1,528,471	2.11	44	2,324	59,785	37,309	14,483
沖縄県	614,708	613,294	1,430,169	2.33	23	1,414	37,311	23,836	7,472

(5) 一般世帯の家族類型

- ・島根県の一般世帯の家族類型別の構成割合をみると、「単独世帯」（世帯人員が1人の世帯）が33.2%で、前回調査から2.9ポイント上昇している。

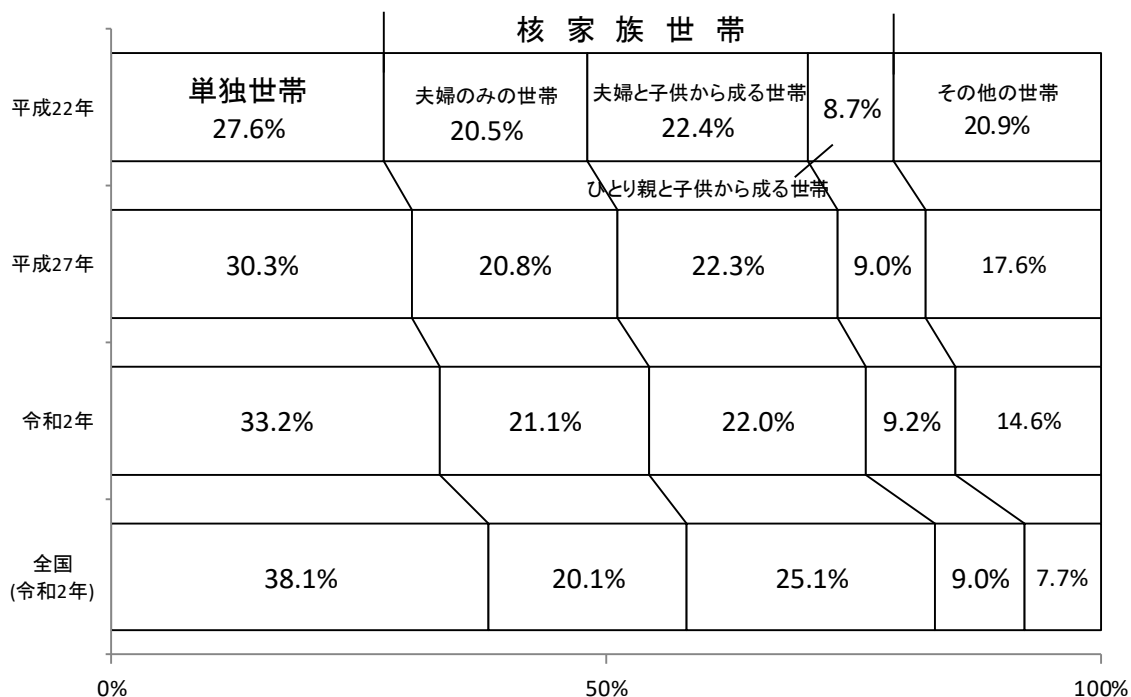
表11 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

世帯の家族類型	実数(世帯)			構成割合(%)			差(ポイント)	
	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年～27年	平成27年～令和2年
一般世帯総数	260,921	264,080	268,462	100.0	100.0	100.0	-	-
単独世帯	71,916	79,768	89,036	27.6	30.3	33.2	2.7	2.9
核家族世帯	134,416	136,865	140,016	51.6	52.0	52.2	0.4	0.2
夫婦のみの世帯	53,517	54,650	56,567	20.5	20.8	21.1	0.3	0.3
夫婦と子供から成る世帯	58,296	58,594	58,863	22.4	22.3	22.0	-0.1	-0.3
ひとり親と子供から成る世帯	22,603	23,621	24,586	8.7	9.0	9.2	0.3	0.2
その他の世帯	54,388	46,409	39,049	20.9	17.6	14.6	-3.3	-3.0
不詳	201	1,038	361	-	-	-	-	-

注1) 構成割合は「不詳」を除いて算出。

注2) 表中の「不詳」は、「世帯の家族類型」である。

図8 一般世帯の家族類型別割合の推移



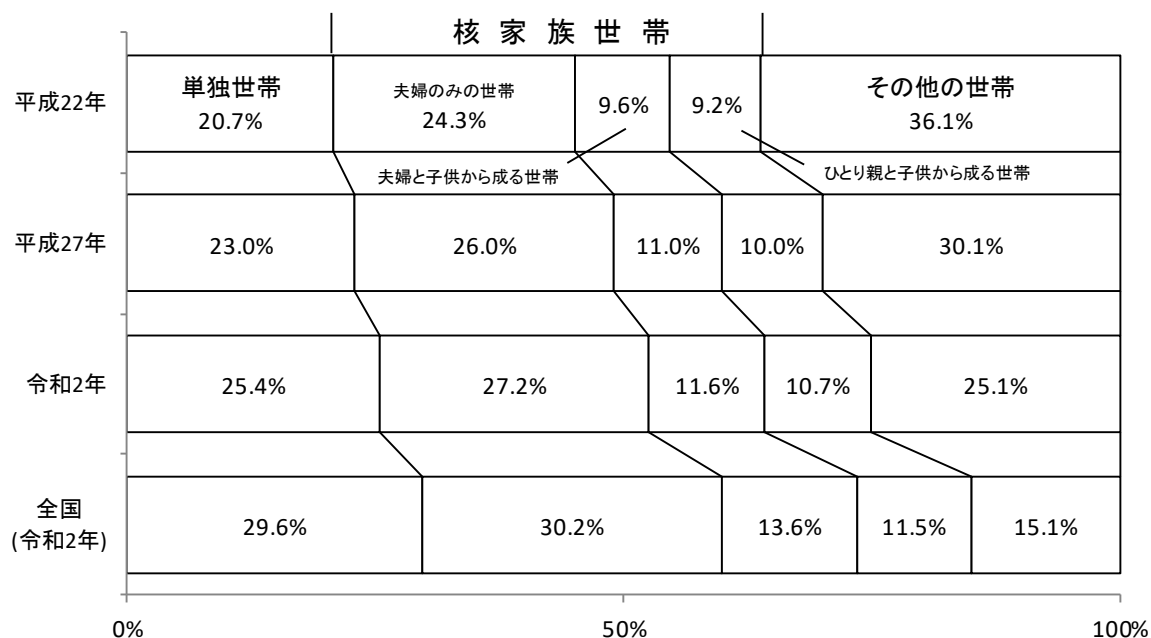
① 65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型

・65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別の構成割合をみると、「夫婦のみの世帯」が27.2%で前回調査から1.2ポイント上昇、「単独世帯」が25.4%で前回調査から2.4ポイント上昇している。

表12 世帯の家族類型別65歳以上世帯員のいる一般世帯数の推移

世帯の家族類型	実数(世帯)			構成割合(%)			差(ポイント)	
	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年～27年	平成27年～令和2年
65歳以上世帯員のいる一般世帯数	131,636	137,643	139,123	100.0	100.0	100.0	-	-
単独世帯	27,279	31,636	35,331	20.7	23.0	25.4	2.3	2.4
核家族世帯	56,781	64,603	68,835	43.1	46.9	49.5	3.8	2.6
夫婦のみの世帯	31,961	35,742	37,815	24.3	26.0	27.2	1.7	1.2
夫婦と子供から成る世帯	12,684	15,157	16,171	9.6	11.0	11.6	1.4	0.6
ひとり親と子供から成る世帯	12,136	13,704	14,849	9.2	10.0	10.7	0.8	0.7
その他の世帯	47,576	41,404	34,957	36.1	30.1	25.1	-6.0	-5.0

図9 65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別構成割合の推移



② 65歳以上人口の状況

- ・65歳以上人口の構成割合をみると、「単独世帯」の割合は15.5%で上昇傾向である。
- ・老人ホーム等に居住する「社会施設の入所者」の割合は6.4%、「病院・療養所の入院者」の割合は1.3%で、「社会施設の入所者」の割合は上昇傾向である。

表13 65歳以上人口の状況

年次	実数(人)				構成割合(%)			
	65歳以上 人口 注)	うち 単独世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者	65歳以上 人口	うち 単独世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者
総数								
平成22年	207,398	27,279	10,781	3,276	100.0	13.2	5.2	1.6
平成27年	222,648	31,636	13,542	3,129	100.0	14.2	6.1	1.4
令和2年	227,881	35,331	14,671	2,881	100.0	15.5	6.4	1.3
男								
平成22年	83,277	6,441	2,525	1,145	100.0	7.7	3.0	1.4
平成27年	92,523	9,300	3,232	1,141	100.0	10.1	3.5	1.2
令和2年	97,061	11,974	3,668	1,121	100.0	12.3	3.8	1.2
女								
平成22年	124,121	20,838	8,256	2,131	100.0	16.8	6.7	1.7
平成27年	130,125	22,336	10,310	1,988	100.0	17.2	7.9	1.5
令和2年	130,820	23,357	11,003	1,760	100.0	17.9	8.4	1.3

注) 原数値によるため、不詳補完値とは一致しない。

5 住居

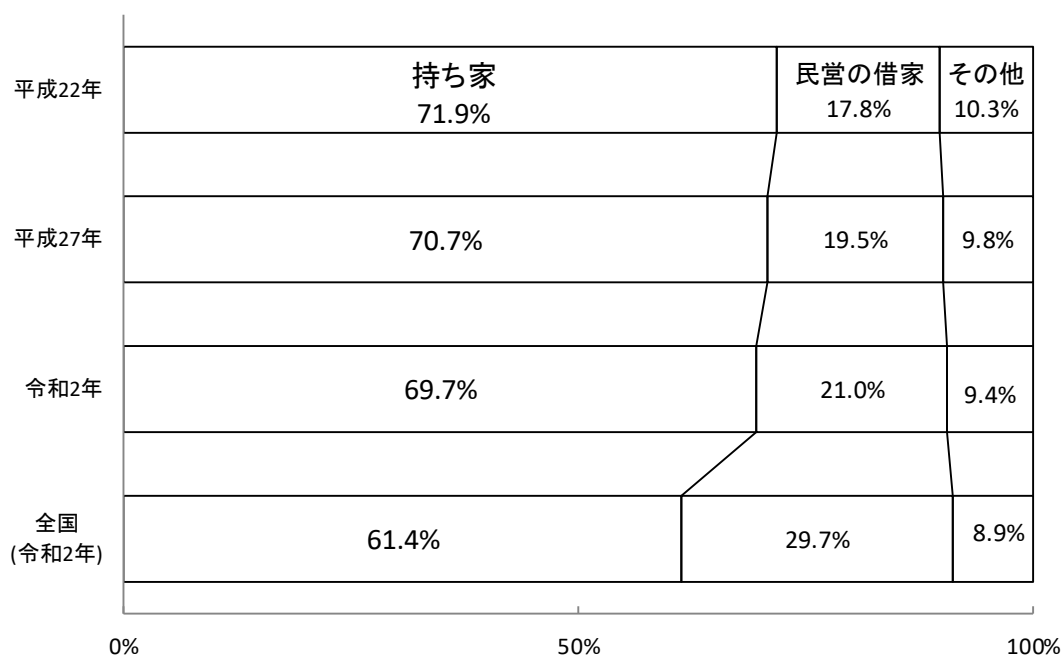
(1) 県の住宅所有関係別一般世帯数

- ・住宅に住む一般世帯の住宅の所有関係別の構成割合をみると、「持ち家」が69.7%で最も高く、次いで「民営の借家」(21.0%)となっている。

表 14 住宅の所有関係別住宅に住む一般世帯数の推移

所有関係	世帯数(世帯)				構成割合(%)				増減率(%)	
	平成22年	平成27年	令和2年	全国 (令和2年)	平成22年	平成27年	令和2年	全国 (令和2年)	平成22年 ~27年	平成27年 ~令和2年
住宅に住む一般世帯	257,083	259,734	264,160	54,953,523	100.0	100.0	100.0	100.0	1.0	1.7
持ち家	184,717	183,577	184,014	33,729,416	71.9	70.7	69.7	61.4	-0.6	0.2
公営・都市再生機構・公社の借家	15,652	15,159	13,664	2,649,041	6.1	5.8	5.2	4.8	-3.1	-9.9
民営の借家	45,716	50,634	55,488	16,331,426	17.8	19.5	21.0	29.7	10.8	9.6
給与住宅	8,857	8,032	8,632	1,551,697	3.4	3.1	3.3	2.8	-9.3	7.5
間借り	2,141	2,332	2,362	691,943	0.8	0.9	0.9	1.3	8.9	1.3

図 10 住宅の所有関係別割合



(2) 都道府県別の持ち家率

- ・島根県の「持ち家率」は全国で第16位となっている。
- ・都道府県別にみると、秋田県が最も高く77.6%、東京都が最も低く46.1%となっている。

表 15 都道府県別持ち家率

都道府県	平成22年			平成27年			令和2年		
	持ち家に住む世帯	持ち家率 (%)	順位	持ち家に住む世帯	持ち家率 (%)	順位	持ち家に住む世帯	持ち家率 (%)	順位
全 国	31,594,379	61.9		32,693,605	62.3		33,729,416	61.4	
北海道	1,341,788	56.2	43	1,365,338	56.8	43	1,374,514	56.4	43
青森県	356,466	70.6	16	357,647	71.2	13	357,553	71.2	10
岩手県	338,391	70.9	14	330,101	68.7	23	336,535	69.6	18
宮城県	544,847	61.1	40	545,775	58.8	42	577,456	59.6	41
秋田県	302,095	78.3	2	299,230	78.0	2	294,808	77.6	1
山形県	290,651	75.6	4	291,552	75.0	4	293,623	74.8	3
福島県	492,458	69.2	23	471,851	66.1	31	491,109	67.4	24
茨城県	756,393	71.0	13	781,193	70.7	14	816,319	70.1	15
栃木県	504,146	68.8	24	522,613	69.6	19	543,550	69.2	21
群馬県	525,157	70.7	15	541,607	71.4	12	558,192	70.6	13
埼玉県	1,855,448	66.3	30	1,962,893	67.0	27	2,060,276	65.9	30
千葉県	1,607,089	65.3	33	1,686,035	66.0	32	1,764,179	64.7	34
東京都	2,927,775	46.6	47	3,144,762	47.7	47	3,295,617	46.1	47
神奈川県	2,214,495	58.9	42	2,357,944	60.5	41	2,469,754	59.4	42
新潟県	617,139	74.4	5	624,151	74.6	5	633,442	74.2	4
富山県	295,032	78.3	1	299,898	78.1	1	303,824	76.6	2
石川県	302,218	69.6	21	309,862	69.5	20	319,299	69.0	22
福井県	203,495	75.7	3	206,512	75.7	3	210,568	74.2	6
山梨県	223,829	69.3	22	227,260	69.8	17	232,012	69.4	19
長野県	560,398	71.8	12	570,477	72.0	11	582,244	71.0	12
岐阜県	531,106	73.4	8	547,207	74.1	7	561,887	73.2	7
静岡県	912,914	66.4	29	949,867	67.7	24	981,049	67.2	25
愛知県	1,700,497	59.7	41	1,800,880	60.6	40	1,905,719	60.3	40
三重県	509,973	74.3	6	517,939	73.8	8	524,593	72.4	9
滋賀県	362,724	72.1	10	379,999	72.6	10	398,401	71.2	11
京都府	685,409	61.8	38	704,806	62.0	38	727,692	61.8	38
大阪府	2,079,020	55.0	44	2,178,770	56.3	44	2,249,351	55.0	44
兵庫県	1,434,439	64.6	35	1,480,548	65.1	34	1,527,472	64.8	33
奈良県	375,774	72.8	9	383,290	73.4	9	393,425	73.1	8
和歌山県	287,241	73.9	7	287,077	74.2	6	288,320	74.2	5
鳥取県	147,185	70.3	18	148,066	69.4	22	150,033	69.2	20
島根県	184,717	71.9	11	183,577	70.7	15	184,014	69.7	16
岡山県	495,439	66.8	26	507,829	67.0	28	519,553	66.1	29
広島県	715,557	61.6	39	732,697	61.9	39	749,593	61.6	39
山口県	394,436	67.1	25	395,629	67.4	25	394,560	67.1	26
徳島県	210,275	70.6	17	209,945	69.8	18	211,160	69.6	17
香川県	269,719	70.3	19	275,828	70.5	16	280,630	70.2	14
愛媛県	387,886	66.7	28	389,654	67.1	26	391,873	66.4	28
高知県	212,673	66.7	27	211,102	66.9	29	207,069	66.5	27
福岡県	1,117,384	53.7	45	1,164,363	53.8	45	1,205,334	52.6	45
佐賀県	202,041	69.8	20	205,396	69.5	21	209,241	68.4	23
長崎県	357,211	65.1	34	356,923	65.1	35	355,486	64.9	32
熊本県	434,342	63.9	36	444,005	64.0	36	445,753	63.1	37
大分県	299,782	63.2	37	303,728	63.7	37	305,166	63.5	36
宮崎県	300,249	66.0	31	303,006	66.5	30	303,819	65.7	31
鹿児島県	471,771	65.6	32	465,516	65.3	33	461,265	64.6	35
沖縄県	255,305	49.6	46	269,257	48.6	46	282,084	46.4	46

注) 持ち家率=持ち家に住む世帯数/住宅に住む一般世帯数

6 外国人

- ・島根県内に在住する外国人は、国籍別にみると、最も多いのは「ブラジル」で3,195人(構成割合38.8%)、次いで「ベトナム」が1,410人(同17.1%)となっている。
- ・市町村別にみると、出雲市が4,673人(構成割合51.9%)で最も多く、次いで松江市が1,508人(同16.7%)となっている。

表 16 国籍別外国人人口の推移

年次		総数	ブラジル	ベトナム	中国	フィリピン	韓国, 朝鮮	インドネシア	アメリカ	その他
実数 (人)	平成22年	4,779	734	25	1,923	655	771	68	99	504
	平成27年	5,371	1,613	264	1,382	684	681	109	104	534
	令和2年	8,230	3,195	1,410	1,128	865	609	134	130	759
構成割合 (%)	平成22年	100.0	15.4	0.5	40.2	13.7	16.1	1.4	2.1	10.5
	平成27年	100.0	30.0	4.9	25.7	12.7	12.7	2.0	1.9	9.9
	令和2年	100.0	38.8	17.1	13.7	10.5	7.4	1.6	1.6	9.2

注) 原数値によるため、不詳補完値とは一致しない。

表 17 市町村別在住外国人人口

市町村	実数(人)						増減数(人)		増減率(%)	
	平成22年	割合(%)	平成27年	割合(%)	令和2年	割合(%)	平成22年 ~27年	平成27年 ~令和2年	平成22年 ~27年	平成27年 ~令和2年
島根県	4,779	100.0	5,598	100.0	9,011	100.0	819	3,413	17.1	61.0
男	1,654	34.6	2,434	43.5	4,337	48.1	780	1,903	47.2	78.2
女	3,125	65.4	3,164	56.5	4,674	51.9	39	1,510	1.2	47.7
松江市	1,110	23.2	989	17.7	1,508	16.7	-121	519	-10.9	52.5
浜田市	635	13.3	577	10.3	683	7.6	-58	106	-9.1	18.4
出雲市	1,483	31.0	2,526	45.1	4,673	51.9	1,043	2,147	70.3	85.0
益田市	278	5.8	263	4.7	365	4.1	-15	102	-5.4	38.8
大田市	259	5.4	237	4.2	368	4.1	-22	131	-8.5	55.3
安来市	135	2.8	135	2.4	269	3.0	0	134	0.0	99.3
江津市	247	5.2	253	4.5	286	3.2	6	33	2.4	13.0
雲南市	225	4.7	170	3.0	215	2.4	-55	45	-24.4	26.5
出雲町	98	2.1	77	1.4	89	1.0	-21	12	-21.4	15.6
飯南町	24	0.5	27	0.5	42	0.5	3	15	12.5	55.6
川本町	22	0.5	14	0.3	19	0.2	-8	5	-36.4	35.7
美郷町	25	0.5	14	0.3	18	0.2	-11	4	-44.0	28.6
邑南町	69	1.4	64	1.1	84	0.9	-5	20	-7.2	31.3
津和野町	44	0.9	51	0.9	52	0.6	7	1	15.9	2.0
吉賀町	54	1.1	124	2.2	221	2.5	70	97	129.6	78.2
海士町	9	0.2	7	0.1	12	0.1	-2	5	-22.2	71.4
西ノ島町	6	0.1	12	0.2	31	0.3	6	19	100.0	158.3
知夫村	2	0.0	2	0.0	3	0.0	0	1	0.0	50.0
隠岐の島町	54	1.1	56	1.0	73	0.8	2	17	3.7	30.4

注) 平成22年は、原数値による。平成27年、令和2年は不詳補完値による。

令和 2 年国勢調査の概要（総務省統計局）

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。

調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、令和 2 年国勢調査はその 21 回目に当たり、実施 100 年の節目となる調査である。

調査の時期

令和 2 年国勢調査は、令和 2 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって、行われた。

調査の法的根拠

令和 2 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の地域

令和 2 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- ① 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- ② 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

令和 2 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。

ここでいう「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいる、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれに述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- ① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校若しくは同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
- ② 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き 3 月上入院している者は、その病院又は診療所、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有

無にかかわらず自宅

- ③ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその生活の本拠である住所、陸上に生活の本拠のない者はその船舶
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について、調査した
- ④ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部。）の所在する場所
- ⑤ 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

なお、本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- ① 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- ② 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

令和2年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を15項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を4項目、計19項目について調査した。

調査の方法

令和2年国勢調査は、
総務省（統計局）—都道府県—市町村—国勢調査指導員—国勢調査員—世帯の流れによって行った。

令和2年9月14日から国勢調査員が世帯を訪問し、インターネットで回答するための書類と紙の調査票を同時に配布する方法により実施した。

調査の回答は、インターネット、郵送、調査員への提出、の三つの方法があり、インターネット回答は、郵送提出・調査員への提出より先行して行えることとした。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目をその近隣の者に質問することにより調査した。

集計体系及び結果の公表・提供等

集計体系及び結果の公表・提供等については、「令和2年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」（25ページ）を参照のこと。

不詳補完値の算出方法（総務省統計局）

令和2年国勢調査の集計に当たり、結果利用者の利便性向上を図るため、主な項目の集計結果（原数値）に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を算出し、これを表章した統計表を参考表として提供している。

よって、年齢別人口、配偶関係別人口及び日本人・外国人別人口は、不詳補完値を用いており、5年前との比較においては、平成27年国勢調査を同様の方法で遡及集計した結果（不詳補完値）を用いている。

不詳補完値の算出方法は次のとおりであり、人口等基本集計においては2段階の処理により行われている。

○ あん分の前処理（「人口等基本集計」のみ）

処理の対象：一般世帯のうち、全ての世帯員の年齢、世帯主との続柄及び配偶関係がいずれも「不詳」である世帯（以下「基本項目不詳世帯」という。）の世帯員の年齢及び国籍（日本人・外国人の別）

処理の概要：

- ① 二人以上の世帯について、小地域別、男女・世帯人員の構成別、住宅の建て方別に、基本項目不詳世帯以外の世帯をドナーとしたホットデック法^{※1}により、世帯員の年齢及び国籍の不詳を補完

※1）回答を得られているデータから、類似しているデータ（ドナー）を探し出し、ドナーの値を不詳となっている値の代わりとして代入する方法

- ②-1 単身世帯で国籍不詳の者について、小地域別、男女別に在留外国人登録データ（出入国在留管理庁）を活用し、コールドデック法^{※2}により年齢及び国籍の不詳を補完

※2）類似しているデータ（ドナー）を、回答データではなく他のデータセットから探し出し、ドナーの値を不詳となっている値の代わりとして代入する方法

- ②-2 残る単身世帯のうち、民営賃貸共同住宅に居住している年齢不詳の者について、市区町村別、男女別に年齢を確率的に補完^{※3}

※3）国勢調査の市区町村別速報人口と都道府県別、年齢各歳別推計人口から、繰り返し比例補正により、市区町村別、男女別、年齢各歳別人口を推計し、それから原数値を差し引いた量に応じた確率で補完

○ あん分処理

処理の対象：各集計区分の主要な統計表^{※4}における不詳項目（次表参照）

※4）不詳補完値を表章した参考表の詳細については、以下のURLを参照されたい。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&lid=000001283576>

処理の概要：

- ① 次表に示す集計区分ごとにそれぞれ主要分類項目による詳細なクロス集計表を、市区町村別に作成
- ② ①のクロス集計表における、あん分対象項目の不詳を、不詳以外のデータの構成比に応じたあん分により補完
- ③ ②から、参考表を構成

表 クロス集計表の分類項目

集計区分	主要分類項目※5
人口等基本集計	世帯の種類、男女、 <u>年齢</u> 、 <u>国籍</u> （日本人・外国人の別）、 <u>配偶関係</u> 、 <u>住宅の建て方</u>
就業状態等基本集計	世帯の種類、男女、 <u>年齢5歳階級</u> 、 <u>労働力状態</u> 、 <u>産業</u> 、 <u>職業</u> 、 <u>従業上の地位</u>
従業地・通学地による人口・就業状態等集計	世帯の種類、男女、 <u>労働力状態</u> 、 <u>従業地・通学地</u>
移動人口の男女・年齢等集計	世帯の種類、男女、 <u>年齢5歳階級</u> 、 <u>5年前の常住地</u>

※5) 下線を付した項目があん分対象項目であり、これらの不詳について処理を行う。

令和2年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表時期	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供	-	-	全数	全国、都道府県、市区町村	令和3年6月25日	インターネットを利用する方法等によって公表。 人口は公表日に官報に公示
	基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯、母子・父子世帯、親子の同居等に関する結果	-	-	全数	全国、都道府県、市区町村	令和3年11月30日	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は公表後に官報に公示
就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類構成に関する結果	大分類	大分類	令和4年5月			全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行	
抽出詳細集計		就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国、都道府県、市区町村	令和4年12月	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国、都道府県、市区町村	令和4年7月	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	-	-	全数	全国、都道府県、市区町村	令和4年2月	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類		全国、都道府県、市区町村	令和4年8月	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	-	-	全数	町丁・字等、基本単位区、地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を施した上で、速やかに公表	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表
	就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	大分類				
	従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	-	-				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	-	-				

1)「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。

2)「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。

問い合わせ先

島根県政策企画局統計調査課 人口労働グループ

0852-22-6076

総務省統計局ホームページ <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka.html>

しまね統計情報データベース <https://pref.shimane-toukei.jp/index.php?view=22182>